

# 俳句対局は「互いに相手が詠んだ俳句を題材として いかにその場で俳句を詠めるか!」という即吟力を競います!

—— 公平な勝負を行うために、事前に俳句を用意できないよう、いくつかのルールがあります ——

## ◆俳句対局の進め方

- ①初めに先手(黒)が、その場で出された席題(俳句)から漢字あるいは自立語をいただいて俳句を作る。
- ②後手(白)は、先手の作った俳句から同様にいただいて俳句を作り、再び先手が、今度は後手の俳句からいただいて俳句を作る。これを繰り返す。
- ③制限時間(持ち時間)は先手・後手ともに6分。その間に、互いに3句ずつを作る。
- ④3句それぞれの「俳句点」を合計し、そこから「時間による減点」と「作句での減点」を差し引いた合計点数の高い方を勝ちとする。

## ◆俳句対局のルール

- ①使用する季語は当季に限らない。(傍題可)
- ②前の句からいただくことができるのは、漢字または自立語。漢字以外の単語の一部や、助動詞・助詞のみをいただくのは、不可。
- ③前の句の表記を変えないのは、不可。
- ④前の句の活用語(動詞等)を、活用を変えていただくのは、可。活用語尾を変えていただいても構わない。
- ⑤前の句の季語もしくは季語の一部を、季語もしくは季語の一部としていただくのは、不可。
- ⑥上記の作句ルールから外れた句を作ってしまった場合、逸脱の程度により0.5点~3点の減点が科される。  
(→別記「作句での減点」参照)
- ⑦全ての作句を終えるまでの経過時間により減点を行う。  
(→別記「時間による減点」参照)
- ⑧全ての作句を終える前に制限時間に達した場合、その時点で、それまでの得点に関わらず負けとなる。
- ⑨歳時記、辞書(電子辞書を含む)の持ち込みは、可。
- ⑩事前に用意したメモなどの持ち込みは、不可。

## ◆俳句点

それぞれの俳句ごとに、各審査員が下記の評価基準に従って採点し、その平均点を「俳句点」とする。

### \*俳句の評価基準(10点満点)

- 1点 俳句として文字が書かれている。
- 2点 俳句としての基本的な知識に欠けている。
- 3点 類想が懸念される。句意が読み取り難い。
- 4点 類想が懸念されたり、句意が読み取り難いくらいはあるが、ひとまず句として成立している。
- 5点 作品としての強い魅力があるわけではないが、技術的には可も不可もなく成立している。あるいは、前句のイメージを借用しすぎている。
- 6点 5点の評価に加え、詩的要素が認められる。あるいは荒削りで難はあるが、発想に見るべき点がある。
- 7点 6点の評価に加え、発想あるいは技術いずれかの点で特に見るべきところがある。
- 8点 芸術的にも技術的にも、積極的評価ができる。
- 9点 8点の評価に加えて、強い芸術的魅力がある。
- 10点 9点の評価に加えて、普遍性を持った秀句である。

## ◆時間による減点

3句全ての俳句を4分未満で作った場合、減点なし。4分~5分未満で作った場合、減点0.5。5分~6分未満で作った場合、減点1。全ての俳句を作り終える前に制限時間である6分に達した場合、その時点で、それまでの得点に関わらず負けとなる。

## ◆作句での減点

- 減点0.5 前句の表記を変えていただいてしまった。  
減点0.5 前句の季語もしくは季語の一部を、季語もしくは季語の一部としていただいてしまっているが、それとは別に、ルールに則って前句からいただいている漢字または自立語がある。  
減点1 前句の季語もしくは季語の一部を、季語もしくは季語の一部としていただいてしまっており、それ以外の漢字または自立語を前句からいただけていない。  
減点3 前句から漢字または自立語をいただけていない。

\*複数の減点項目に該当する場合は、最も大きい減点項目ひとつのみを適用する。ただし「時間による減点」は別途、科される。

## 減点の例

### ① 前の句からいただくのは、漢字または自立語。

- <sup>う</sup>れ<sup>し</sup>さ<sup>に</sup>は<sup>つ</sup>夢<sup>い</sup>ふ<sup>て</sup>しま<sup>ひ</sup>け<sup>り</sup>  
→春の雲うれしさに漕ぐ三輪車  
漢字の場合を除いて、単語の一部分だけをいただくのは不可。左の例の場合、前句から一語もいただけていないことになり減点3。
- ✗ <sup>う</sup>れ<sup>し</sup>さ<sup>に</sup>は<sup>つ</sup>夢<sup>い</sup>ふ<sup>て</sup>しま<sup>ひ</sup>け<sup>り</sup>  
→春の雲かなしさに漕ぐ三輪車

### ② 前の句の表記のまま、表記を変えずにいただく。

- フ<sup>ラ</sup>ン<sup>ス</sup>の一<sup>輪</sup>ざ<sup>し</sup>や<sup>冬</sup>の<sup>薔</sup>薇  
→フランスの重を封す書信かな  
前句のカタカナ表記を漢字表記に変えていただいていたので減点0.5。
- ✗ フ<sup>ラ</sup>ン<sup>ス</sup>の一<sup>輪</sup>ざ<sup>し</sup>や<sup>冬</sup>の<sup>薔</sup>薇  
→仏蘭西の重を封す書信かな

### ③ 前の句の季語(または季語の一部)を季語に使ってはいけない。

- 故郷やどちらをみても山笑ふ  
→松山や秋より高き天主閣  
前句の季語の一部をいただいているが、季語以外の語に使用しているためOK。
- ✗ 夏草や兵どもが夢の跡  
→恐ろしき夢見て夏の夜は明め  
前句の季語の一部を季語にいただけてしまっているが、それとは別に、ルールに則っていただいている語があるので減点0.5。
- ✗ 夏草や兵どもが夢の跡  
→夏草やベースボールの人遠し  
前句の季語そのままはもちろん、前句の季語の一部だけであっても、前句の季語からいただいた場合、その語を季語に使うことはできない。いずれも減点1。
- ✗ 故郷やどちらをみても山笑ふ  
→行先のはつきり遠し秋の山